

# 財政健全化比率および資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化に関する指標の公表を行っています。  
平成26年度決算の指標は以下の通りとなっています。

| ■財政健全化比率 |   | 苫小牧市指標 | 早期健全化基準 |
|----------|---|--------|---------|
| 1        | 実質赤字比率<br>標準財政規模に対する、一般会計等の実質赤字額の比率                     | -      | 11.49%  |
| 2        | 連結実質赤字比率<br>標準財政規模に対する、全ての会計の赤字や黒字を合算した「赤字」の比率          | -      | 16.49%  |
| 3        | 実質公債費比率<br>公債費（地方債の元金及び利子の支払いに要する経費）及び公債費に準じた経費の比重を示す比率 | 7.4%   | 25.0%   |
| 4        | 将来負担比率<br>地方債残高ほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率              | 82.3%  | 350.0%  |

| ■資金不足比率<br>公営企業ごとの営業収益に対する資金不足の比率 |        |         |
|-----------------------------------|--------|---------|
|                                   | 苫小牧市指標 | 早期健全化基準 |
| 水道事業会計                            | -      | 20.0%   |
| 下水道事業会計                           | -      |         |
| 市立病院事業会計                          | 1.2%   |         |
| 土地造成事業会計                          | -      |         |
| 公設地方卸売市場事業会計                      | -      |         |

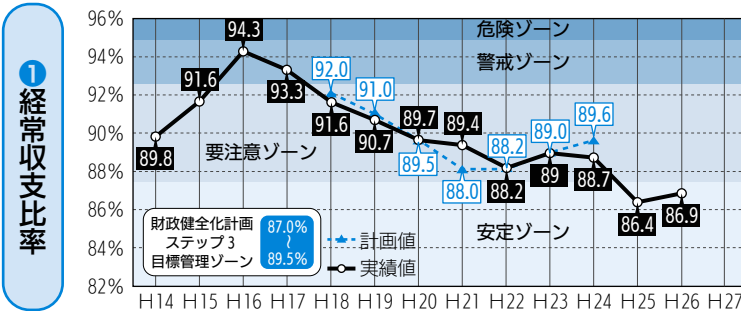
## 財政健全化計画と財政状況

平成19年2月に財政健全化への道筋を示し、厳しい財政状況に対して市民の皆さんと共通の認識をもつため「苫小牧市財政健全化計画（平成19年度～21年度）」を策定し、その後、平成22年9月に新たな「財政健全化計画（平成22年度～24年度）」を策定しました。

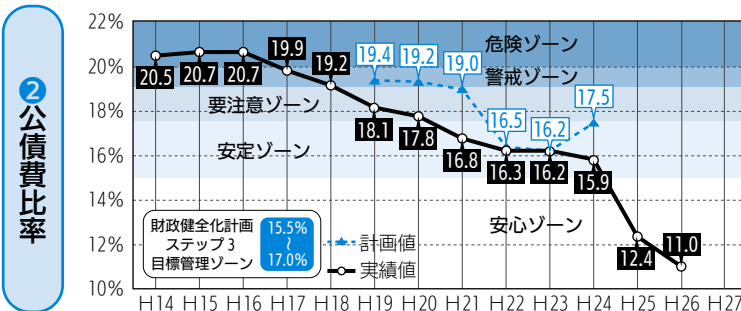
この計画では経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率の3つの数値目標を設定しました。

平成25年2月に「財政健全化計画（平成25年度～27年度）」を策定し、政策課題に柔軟に対応していくため、これまでの数値目標から、一定の幅で管理する「目標管理ゾーン」に変更しました。

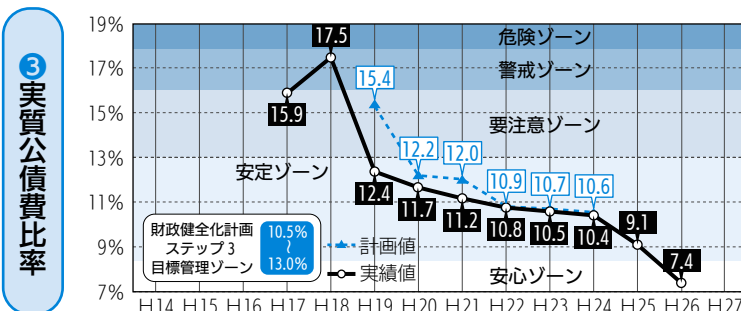
計画目標に対する市財政運営の進行状況と3つの指標の平成26年度決算の状況についてお知らせします。



平成16年度がピークの94.3%でその後低下傾向をたどっています。平成26年度決算では86.9%で、安定ゾーンを維持しました。今後もさらなる財政健全化に努めます。



平成15年度、16年度の20.7%をピークにその後低下傾向をたどっています。平成26年度決算では11.0%で、安心ゾーンを維持しました。今後の借入、特に普通建設（投資）への借入を考慮することにより、現状維持に努めます。



平成26年度決算では7.4%で安心ゾーンに入りました。今後とも比率が極端に上昇しないように財政運営を行っていきます。

### ■経常収支比率とは？

財政構造の弾力性を判断する指標です。歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示すものです。比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失われつつある状態といわれています。

#### ●計算方法

| ■平成26年度の状況■ |       |
|-------------|-------|
| 目標管理ゾーン     | 実績    |
| 87.0%～89.5% | 86.9% |

分子：人件・公債・扶助費など毎年決まって出ていくお金  
分母：皆さまの税金や交付税など毎年決まって入ってくるお金

### ■公債費比率とは？

財政構造の健全性を示す指標です。標準財政規模（全国統一のルールに基づき計算した各地方公共団体の一般財源必要額）に対して、長期の借入金の返済額がどの程度かを測るものです。一般的に20%を超えると「赤信号」とされています。

#### ●計算方法

| ■平成26年度の状況■ |       |
|-------------|-------|
| 目標管理ゾーン     | 実績    |
| 15.5%～17.0% | 11.0% |

分子：おおむね一般会計の公債費（元利償還金）  
分母：おおむね市の標準財政規模（国が定める規模）

### ■実質公債費比率とは？

公債費比率と同様に財政構造の健全性を示す指標です。公債費比率が一般会計だけを対象とした指標であるのに対し、実質公債費比率は、企業会計や一部事務組合も対象に含めた市全体の指標です。過去3カ年の平均値で示され、この比率が25%を超えた場合は「早期健全化団体」となります。平成17年度決算から使用されるようになった新しい指標で、平成19年度決算から公表が義務づけられました。

#### ●計算方法

| ■平成26年度の状況■ |      |
|-------------|------|
| 目標管理ゾーン     | 実績   |
| 10.5%～13.0% | 7.4% |

分子：おおむね市全体会計の公債費（元利償還金）  
分母：おおむね市の標準財政規模（国が定める基準）  
※分母、分子の計算方法が公債費比率とは異なります。